

村内にある空家の所有者の方へ 栗国村空家等情報登録制度に 登録してみませんか？

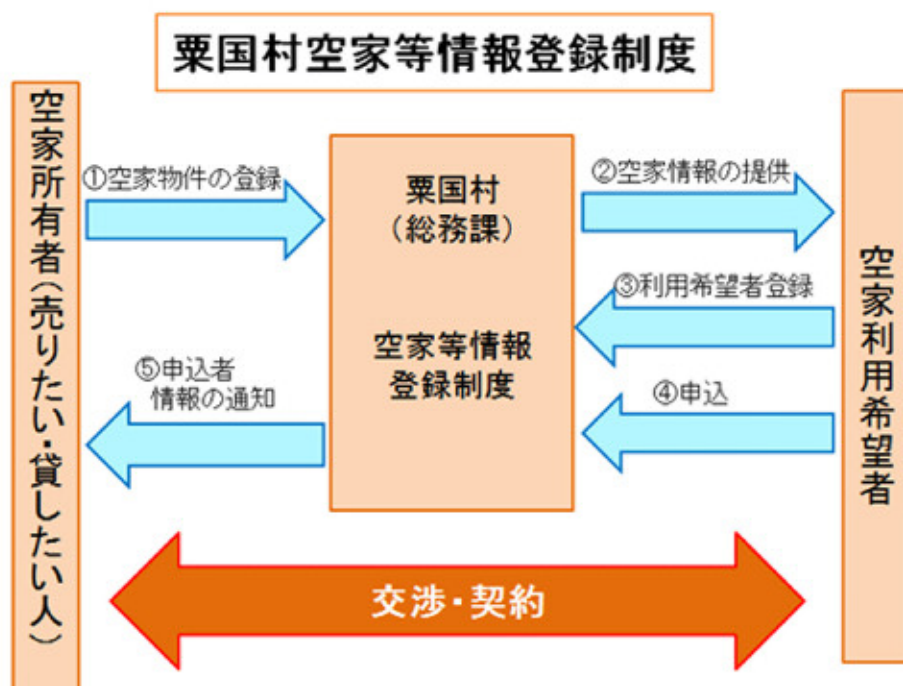


栗国村では、村内に空家等を所有し、売買や賃貸を希望する方からの登録を随時募集しています。眠っている空家資産の有効活用をしてみませんか。空家をそのまま放置しておく、劣化が早く進み、景観の悪化や防災・防犯の面で地域の安全な生活を脅かす可能性もあります。

登録していただいた物件の概要情報を、全国で移住を希望されている方に向けて公開し、居住希望者を募集します。登録は無料です。
賃貸・売買できる空家等がありましたら、ぜひ登録をお願いします。

空家等情報登録制度（空き家バンク）とは

自治体が地域の人口を増やすために、その地域にある空家を賃貸（又は売買）として紹介する仕組みをいい、全国の多くの市町村で実施されています。



栗国村の空家所有者 「貸したい・売りたい」方へ



空家登録～契約までの流れ

1

物件の登録

登録申込書及び登録シートにご記入いただき、栗国村役場総務課までお申込みください。

(必要書類：①登記簿抄本（全部事項証明書）の写し、

②相続人が同意したことが分かる書類、

③納税証明書 賃貸物件の場合は、①②不要)



2

現地調査

村の担当者が現地にて登録内容の確認をします。



3

空家情報の公開

栗国村の運用する空家情報ページを通して物件の情報を公開、
また移住イベントにて移住希望者へ紹介します。



4

空家に住みたい方から物件の交渉申し込みがあった時

物件の交渉申し込みがあったことを所有者様に通知します。

通知後は遅滞なく交渉を行ってください。



5

物件の交渉・契約

売買・賃貸の交渉、契約等は当事者間で行っていただきますが、

トラブルを回避するため、契約は、宅建業者等に依頼することをお勧めします。

(その場合、宅建業者との間に仲介手数料が発生します)

※村は、情報の提供、連絡調整は行いますが、物件の媒介・斡旋・交渉・契約等はいりません。